

会議名	会議の概要	開催時期	委員構成	担当部署	担当部署 電話番号	傍聴の 事前申込	備考
選挙管理委員会	選挙に関することを審議します。	定時登録（3・6・9・12月）、 選挙執行時	4人（委員長、委員3人）	総務課 庶務係	981-8230	要	
特別職報酬等審議会	特別職の報酬額について審議します。	随時	10人（会長、委員9人）	総務課 人事係	981-8231	要	
総合計画審議会	町からの諮問に応じ、町の基本構想、基本計画の策定に関する事項を審議し、答申します。	随時	各種団体の代表者、学識経験者等、20人以内	企画課 企画調整係	981-8279	要	
まち・ひと・しごと創生有識者会議	まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略の効果検証等を行います。	随時（年2回程度）	11人（公募住民、区長会、県の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア関係等）	企画課 企画調整係	981-8279	要	
行政改革推進委員会	行政改革の推進に関する重要事項の審議、提案を行います。	随時（年4回程度）	6人（公募住民、企業経営研究所、町商工会、関係団体の長等）	企画課 行政改革推進係	981-8279	要	
地域公共交通活性化協議会	地域公共交通計画の策定・協議、地域全体の公共交通における連携の構築及び住民生活に必要なバス等の運送確保について協議します。	年2回 ※協議事項がある場合は随時開催	20人以内（町長、住民又は利用者の代表、中部運輸局、警察、県バス協会、県タクシー協会、県地域交通課、東海バス、学識経験者他）	くらし安全課 交通防犯係	981-8217	要	
交通安全対策委員会	交通安全運動の実施内容や交通安全に関する事項等について協議します。	年2回開催	31人（町長、区長会長、警察、交通関係団体、幼稚園・学校関係者及びPTA他）	くらし安全課 交通防犯係	981-8217	要	
ごみ減量等推進委員会	日常生活において発生するごみの減量とごみの処理に関する基本的事項を協議します。	年2～3回開催	10人（委員長1人、委員9人）	くらし安全課 生活環境係	981-8216	要	
清水町環境審議会	環境基本計画の策定について審議します。	年4回程度	8人	くらし安全課 生活環境係	981-8216	要	
水防協議会	水防法第33条第1項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議します。	年1回（2月～3月）	9人（町長、副町長、教育長、清水町消防署長、消防団長、建設事業協同組合等）	くらし安全課 防災対策係	981-8205	要	
防災会議	災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、清水町防災対策等について審議します。	年1回（2月～3月）	25人（町長、静岡医療センター、東京電力、西日本電信電話、静岡ガス、国土交通省、東部危機管理局、東部健康福祉センター、警察署、沼津土木事務所等）	くらし安全課 防災対策係	981-8205	要	
納税推進委員会	納税意識の高揚に資する啓発活動や租税教育について協議します。	年3回（4・9・1月）	7人（委員長、委員6人）	税務課 収納係	981-8219	要	
男女共同参画推進委員会	清水町男女共同参画推進状況の進捗について調査審議します。	随時	10人（有識者4人、公募2人、関係課長4人）	産業観光課 協働まちづくり係	981-8238	要	
区長会	地区相互の親睦を図り、各地区の自治活動についての連絡、協議を行います。	偶数月の第3水曜	各区長17人	産業観光課 協働まちづくり係	981-8238	要	
植林委員会	町有林の管理について協議します。	随時	7人（委員長、委員6人）	産業観光課 協働まちづくり係	981-8238	要	
湧水まつり実行委員会	湧水まつりの実施内容、予算決算について協議します。	随時	36人	産業観光課 協働まちづくり係	981-8238	要	
農業委員会	農地転用に関することを審議します。	毎月（概ね25日）	14人（会長、委員12人、農地利用最適化推進委員）	産業観光課 産業振興係	981-8239	要	

会議名	会議の概要	開催時期	委員構成	担当部署	担当部署 電話番号	傍聴の 事前申込	備考
農業祭運営委員会	農業祭の実施に関することを審議します。	随時（年2回程度）	36人（農業委員13人、農地利用最適化推進委員、郡農会長13人、中核農業者協議会2人、朝市部会4人、JAなんすん2人、民間町民農園）	産業観光課 産業振興係	981-8239	要	
中核農業者協議会	安定的な農業経営に関することを検討します。	総会（年1回程度） 役員会（年2回程度）	総会（会員71人）、役員会（26人以内）	産業観光課 産業振興係	981-8239	要	
国民健康保険事業の運営に関する協議会	一部負担金の負担割合、保険税の賦課方法等、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。	随時（年3回程度）	10人（被保険者代表3人、保険医等3人、公益代表3人、被用者保険被保険者代表1人）	住民課 国民健康保険係	981-8209	要	
健康づくり推進協議会	町民の健康づくりの推進を図る内容について協議します。	年2回程度	10人（会長、委員9人）	健康づくり課 健康増進係	981-8206	要	
歯科保健推進会議	歯科保健の推進体制等について協議します。	年2回程度	13人（会長、委員12人）	健康づくり課 健康増進係	981-8206	要	
食育推進委員会	食育の推進体制等について協議します。	年2回程度	14人（会長、委員13人）	健康づくり課 健康増進係	981-8206	要	
清水町スポーツ推進審議会	スポーツ基本法第31条の規定に基づき、清水町におけるスポーツを推進するため審議会を置き審議する。	年1回程度	7人（会長、委員6人）	健康づくり課 スポーツ振興係	981-8206	要	
高齢者保健福祉計画等策定委員会	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直し・推進に関する事項を審議します。	計画見直し時（年4回程度）、随時（年1回程度）	15人（サービス利用者、シニアクラブ、文化協会、在宅介護経験者、民生児童委員、社会福祉協議会、区長、駿東歯科医師会、健康づくり推進委員会、沼津薬剤師会、沼津医師会、ボランティア連絡会、施設サービス事業所）	福祉介護課 地域福祉係	981-8207	要	
地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの円滑で適正な運営を図るため、設置及び運営状況等に関する事項を審査します。	随時（年1回程度）	14人（サービス利用者、シニアクラブ、文化協会、在宅介護経験者、民生児童委員、社会福祉協議会、区長、駿東歯科医師会、健康づくり推進委員会、沼津薬剤師会、沼津医師会、ボランティア連絡会、施設サービス事業所）	福祉介護課 地域福祉係	981-8207	要	
地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスの適正な運営を図るため、サービスの質の確保・運営状況等に関する事項を審議します。	随時（年1回程度）	11人（サービス利用者、シニアクラブ、文化協会、在宅介護経験者、民生児童委員、区長、駿東歯科医師会、健康づくり推進委員会、沼津薬剤師会、沼津医師会、ボランティア連絡会）	福祉介護課 介護保険係	981-8213	要	
福祉センター運営委員会	福祉センターの事業運営について審議します。	年1回程度	9人（会長、委員8人）	福祉介護課 地域福祉係	981-8214	要	
地域福祉推進連絡会	地域福祉計画について審議します。	年1回程度	12人（会長、委員11人）	福祉介護課 地域福祉係	981-8214	要	
社会を明るくする運動清水町地区推進委員会	社会を明るくする運動の事業内容について審議します。	年1回程度	20人（会長、委員19人）	福祉介護課 地域福祉係	981-8214	要	
柿田川公園検討委員会	柿田川公園の良好な環境づくりと計画的な整備を図るため、公園整備計画に係る事項を審議します。	随時	副町長、学識経験者、関係行政機関、その他町長が必要と認めた者 計17人以内	都市計画課 公園みどり係	981-8224	要	
柿田川を語る会	柿田川の保全と活用に関する多面的な意見を聴取する会を行います。	随時	環境保全団体、文化財関係団体、まちづくり団体、商工観光関係団体、教育関係団体、高齢者団体、一般公募、国、県他 計25人	都市計画課 公園みどり係	981-8224	要	
柿田川みどりまつり実行委員会	みどりまつりの計画の策定及び実施に関する事項を審議します。	年2回程度	花とみどりのまちづくり委員会、区長会、農業委員会、植林委員会、花の会、町花菊友会、郡農会、中核農業者協議会、造園緑化事業組合、清水町建設事業共同組合、商工会、JA富士伊豆、他町長が必要と認めた者	都市計画課 公園みどり係	981-8224	要	
花とみどりのまちづくり委員会	花いっぱい運動の展開とみどり豊かなまちづくりを推進について協議します。	年1回	区長会、商工会、花の会、その他町長が必要と認めた者 計8人以内	都市計画課 公園みどり係	981-8224	要	

会議名	会議の概要	開催時期	委員構成	担当部署	担当部署 電話番号	傍聴の 事前申込	備考
都市計画審議会	都市計画に関する事項を審議します。	随時	議員2名、商工会長、区長会長、農業委員会長、民生委員・児童委員、建築士、交通官	都市計画課 計画指導係	981-8225	要	
教育委員会	教育行政法に基づき、教育の機会均等、教育水準の維持向上等について審議します。	毎月中旬	5人（教育長、教育委員4人）	教育総務課 学校教育係	981-8221	要	
学校給食委員会	学校給食の施設・調理・給食費等について審議します。	年1回	21人（教育長、校長5人、栄養士5人、給食主任5人、PTA代表5人）	教育総務課 教育推進係	981-8221	要	
総合教育会議	より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、地域の教育の課題やあるべき姿について審議します。	年2回程度	6人（町長、教育長、教育委員4人）	教育総務課	981-8221	不要	
清水小学校 学校運営協議会	学校運営の改善、地域に開かれた学校づくり及び児童生徒の健全育成について協議します。	年4回程度	児童生徒の保護者、地域住民、校長及び教職員、学校評議員、地域コーディネーター 計10名以内	教育総務課 （各小中学校）	981-8221	要	
南小学校 学校運営協議会	学校運営の改善、地域に開かれた学校づくり及び児童生徒の健全育成について協議します。	年4回程度	児童生徒の保護者、地域住民、校長及び教職員、学校評議員、地域コーディネーター 計10名以内	教育総務課 （各小中学校）	981-8221	要	
西小学校 学校運営協議会	学校運営の改善、地域に開かれた学校づくり及び児童生徒の健全育成について協議します。	年4回程度	児童生徒の保護者、地域住民、校長及び教職員、学校評議員、地域コーディネーター 計10名以内	教育総務課 （各小中学校）	981-8221	要	
清水中学校 学校運営協議会	学校運営の改善、地域に開かれた学校づくり及び児童生徒の健全育成について協議します。	年4回程度	児童生徒の保護者、地域住民、校長及び教職員、学校評議員、地域コーディネーター 計10名以内	教育総務課 （各小中学校）	981-8221	要	
南中学校 学校運営協議会	学校運営の改善、地域に開かれた学校づくり及び児童生徒の健全育成について協議します。	年4回程度	児童生徒の保護者、地域住民、校長及び教職員、学校評議員、地域コーディネーター 計10名以内	教育総務課 （各小中学校）	981-8221	要	
子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法の規定に基づき、町の子育て支援に係る計画について審議します。	随時	12人（会長、委員11人）	こども未来課 児童育成係	981-8227	要	
社会教育委員会	社会教育に関する諸計画案について審議します。	随時（年3回程度）	13人（委員長、委員12人）	社会教育課 社会教育推進係	972-6678	要	
青少年健全育成会	青少年健全育成活動について調査・研究します。	随時（年3回程度）	85人（会長、副会長、委員等）	社会教育課 社会教育推進係	972-6678	要	
地域交流センター運営委員会	教育委員会の諮問に応じ、料金改定等交流センター運営について協議します。	随時	7人（委員長、委員6人）	社会教育課 文化振興係	972-6678	要	
清水町文化財保護審議会	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議します。	随時	5人（委員長、委員4人）	社会教育課 文化振興係	972-6678	要	
清水町図書館協議会	図書館の適正かつ円滑な運営を図るため、図書館の管理・運営について協議します。	随時（年2回程度）	7人（委員長、委員6人）	社会教育課 図書係	973-0351	要	